

秋田県看護協会創立 70 周年記念フォトコンテスト募集要項

【目的】

病院や施設、在宅等で展開される様々な看護の場面で、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の力を感じた瞬間を記憶に留め、看護の持つパワーや魅力を改めて未来につながるメッセージとして発信します。

【テーマ】 「看護の力を感じた瞬間」

【応募方法】

- ・画像データによる応募とします。
- ・別添の応募用紙とともに、メール又は電子媒体の郵送により申し込んでください。

【応募期間】 平成 30 年 6 月 1 日(金)～8 月 31 日(金) (当日消印有効)

【審査方法】 秋田県看護協会 70 周年記念事業委員会において審査します。

【賞・副賞】

- ・最優秀賞（1 作品） 3 万円相当
- ・優秀賞（5 作品） 1 万円相当
- ・入賞（10 作品） 5 千円相当

【結果発表】

- ・平成 30 年 9 月末（入賞者に個別通知）
- ・記念式典において表彰及び会場での展示・紹介
式典：平成 30 年 11 月 3 日(土)、秋田ビューホテル
- ・機関誌「看護あきた」、看護協会のホームページ及び 70 周年記念誌に掲載
- ・「看護の日」等において展示・紹介

【応募規定】

1. 応募資格は、秋田県看護協会会員に限ります。
2. 応募作品について
 - ・応募は 1 人 3 点以内です。
 - ・画像データは JPEG 形式で 1 点 5 MB 以内とします。撮影機器は問いません。
 - ・撮影の際は、画質モードをできるだけ高画質にしてください。
推奨：2,400×3,000 ピクセル以上/700 万画素相当
 - ・応募者本人が撮影した未発表のものに限ります。
 - ・過去に撮影した作品でも可とします。
 - ・作品に関するエピソードやコメント（100 字以内）を添えてください。
 - ・応募作品は返却しません。
3. 撮影については、病棟管理者等の承諾を得てください。
4. 被写体の人物について個人が特定できるものについては、応募者本人が肖像権など権利者の承諾を得てください（添付の「同意書例」を参照）。主催者は、肖像権侵害等に関する責任は負いません。
5. 応募作品については、著作権は撮影者に、使用权は主催者に帰属します。また、主催者は自らが管理するウェブサイト、イベント、印刷物等で使用できるものとします。
6. 応募に関する個人情報、作品の審査および発表の範囲内においてのみ使用し、ご本人の同意がある場合を除き第三者には提供しません。なお、入賞者については、氏名・居住地等を公開させていただくことがあります。

【応募・問合せ先】

公益社団法人秋田県看護協会 事業係

住 所：〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6 - 6

アドレス：soumu4@akita-kango.jp 電話：018-831-8020